
9番 山本勝征議員

議長（中西 康雄君）

通告順2番、山本勝征議員の発言を許可いたします。

9番（山本 勝征君）

議席番号9番の山本勝征です。

本日は、2点町長に質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、住民の意識調査についてということで質問したいと思います。

合併後2年が経過し3年目に入りました。町長も地域の状況が極端に異なる町村が合併し、均衡あるまちづくりの舵取りは今まで大変なご苦労もされたこととっております。この2年間、町民からは合併して良かったとの声は聞こえてこないのが現状のように思います。

そこで住民サービス、行財政運営等の観点から合併による効果がどのように現われているか、また2つ目にこれまでのまちづくりの取り組みの評価について、3点目は今後のまちづくりの課題は何かなどを、しっかり理解することから住民の皆さんが合併をどのようにとらえ、今後のまちづくりでどのようなことに期待をしているかについてなど、意識調査をして住民の動向を知ることが大事かと思っております。

このことによって、行政の独善と独りよがり陥ることなく、住民と協働しながら均衡あるまちづくりに取り組むことができると考えます。この点について町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは町民の皆さんの意識調査等につきまして、お答えをいたします。

18年1月10日の合併後早2年が経過をしたわけでございます。新しいまちづくりのために町民の皆様との協働で、第1次の大台町総合計画を昨年の6月に策定をさせていただきまして、自然と人々が幸せに暮らすまちをテーマに、各種施策を実施をさせていただいております。

山本議員提案の大台町民の皆様が、合併をどのようにとらえ、またどのようなことに期待など持たれているのか、そういうことが知ることが大事であるとお考えにつきましては私も同感でございます。いつも町民の皆様がどのように考え、どのように期待や希望を抱かれているのかを知ろうとする姿勢は、当然のことだと思います。

そういった私の政治姿勢から毎月やまびこ対話も開設をしておりますし、昨年度は5月の半ばから30日までの間で、町内9箇所町政懇談会を開催をさせていただいたところでございます。またお呼びがかかれば各団体なりグループなり、あるいは区単位の会合へもお邪魔をし、お話を伺ってまいったところであります。イベントなどでもできるだけ町民の方々とお話をさせていただき、ときには叱咤激励などもいただいております。今後も町民の皆様が集まるところへ参加させていただいて、町民の方々のご意見に耳を傾けていく姿勢に変わりはありません。

なお、本年は6月下旬から希望される区にお邪魔をしまして、町政懇談会を開催をさせていただきたいということで、区長様と現在調整をさせていただいているところでございます。どれだけの区にお邪魔できるのか、どれほど大勢の町民の皆様とまちづくりのお話をさせていただけるのかと、楽しみにしているところでございます。しっかり町民の皆様の思いをお聞きしてまいりたいと考えております。

お尋ねのアンケートにつきましては、大台町の総合計画策定にあたりまして、平成18年9月にまちづくり町民アンケートを実施をさせていただきまして、賜ったご意見などをまちづくりの施策に生かさせていただきました。

アンケートにつきましては、大勢の方々にご意見を聞かせていただける1つの良い方法かと考えておりますので、時期をみてアンケートを取らせていただくときもくることと思いますが、今は合併後間もないことでもございますし、合併後両地域の格差の調整をさせていただいている時期でもございま

す。また町民の皆様と協働で策定した総合計画に基づいた各種事業を着実に遂行することに全力を投じる時期であろうと考えておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思ひます。以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

今、ご答弁をいただきました。やまびこ対話や町政懇談会、あるいはイベントなどで町民の皆さんと交流をしながら対話をさせていただいてというようなことをいただきました。また時期をみてアンケートなどをというようなご答弁、要約になるかと思ひます。

私はですね、また時期をみてやっていただきたいと思ひんですけども、もちろんアンケートするだけでは駄目であろうというふうに思ひております。アンケート調査はこういうことが昔から言われております。「住民の声を聞く初めの一步である」ということをよく言われるんです。そういうような点からですね、やはり総合計画を立てる前にアンケートで町民の皆さんの千何十人かの回答を得ておると思ひんですけども、いただきましたように、また是非ですね、総合計画の見直しもありますし、そういうような点からアンケートを実施していただきたいと思ひんです。

と言ひますのは、やまびこ対話、町政懇談会、イベント等ではそのようなところへ出てくる方の意見は私は聞けると思ひんです。しかし、各戸の調査をして、意識調査をして、町政がどのような方向に持っていったらいいかということは、為政者としてきちっととらえておくべきであると、こういうように思ひておりますので、そういうような点からもアンケート調査、意識調査をやっていただきたいと、このように思ひます。

町長が就任しまして、その大きな柱に住民と行政との協働、これを多く行政推進の柱にしておると思ひんですけども、やはり果してきちっと協働ということが根づいているんか、定着しているんか、そういうようなことを知るんも大事なことでありますし、そういうような点からもですね、さきほど言ひましたようにやまびこ対話とか町政懇談会に来られない人たちの意識、意見、考え、そういうようなこ

ともきちっと聞くべきである。このように私は考えております。

そこですね、その18年の9月にしたときのこのアンケートの中で、こういうような質問があります。町行政に住民の意見を反映させるには何が必要かと思いませんかという中で、Aに税金の使われ方など必要な情報を積極的に公開する、22.9%です。Bに地域で懇談会など住民が自由に意見を言える場をつくる、15.4%、その次にCに住民アンケートなど定期的を実施する、これが13.2%で3番目になっておるんです。

私はやはり住民の皆さんは、何らかの形で町政への参加というようなことからするとですね、アンケートなどで意見を反映してほしい、聞いてほしい、そういうよう声も結構高いんじゃないかと、こんなように考えております。そういうような点からも是非機会を見つけてアンケート調査を実施していただきたいと、このように思います。

そのちょっと話が変わるんですが、「やまびこ対話」「町政懇談会」という、町政懇談会も私去年何箇所か行きましたけども、やはり特定の人が集まって、特定の人が発言する、そういうような傾向があるんじゃないかと、やはり皆の大勢の前で発言できない人がたくさんいるんじゃないかというようなことがある。

それから「やまびこ対話」もですね、これもいつかの機会でもちょっと出たんですけども、果してこれがどのような形で内容がどういふふうになっているのか、議会のほうにきちっと現われていない。そういうような点もあると思います。だから両方とも100%住民の意見、意思、考え、そういうようなものが反映されているいふふうには私は考えておりませんので、そういうような点からもですね、きちっと大勢の町民の皆さんのその意識をとらえる。そういうようなことが必要ではないかと、このように思いますので、そういうような点から町長の考えもう一度お聞きたいと、このように思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。大変前向きなご質問いただきまして感謝を申し上げたいと思います。

総合計画につきましても、当然5年の基本計画というのがやがてやってくるわけなんですけど、そういう際にも当然町民の皆さんの声を広く聞かせていただくというのが、今のところですね、そういう機会がまたあるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

確かにやまびこ対話にしましても、また町政懇談会にしましても、昨年度でも大体9箇所回りましたけども、1会場大体20人から25人というところがほとんどやったんですけど、やはりそれをトータルしましても100数十人というふうなことで、200人にもいかなかったという、200人程度ですかね、そんなようなことでございました。非常に少ないことでもございますんで、幅広くそういうアンケートを取るというふうなことでは、手法としては大変いいんじゃないかなというふうに思います。

私としても多くの町民の皆様が、どのようなお考えなのかというふうなことも、やはりときには把握していくというふうなことも大事でございますし、今の方向性について、どのような考えを持っているのかというふうなことも把握していくことが必要ではないかなと思っているところであります。

このように時代がどんどん揺れ動いてきておるといようなことでもございまして、非常に国レベルでもですね、国民負担というようなものがかなり上がってきているという状況がございますんで、そういったような背景もありますし、また近いうちにそういうようなものを考えていきたいなと、こう思っているところでございます。

そういった対応ですけども、やまびこなり、あるいは町政懇談会にしてもやはり特定の方の出席の中でというふうなことにもあるんじゃないかなと思いますけど、幅広く対応してまいりたいなと思っております。私もかねがね町民の皆様と協働して地域をつくっていくということ、1つの理念にしているわけでもございますので、十分配意していきたいと、こう思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それでは2番目の問題に入りたいと思います。

2つ目は、メタボ健診についてということで質問をしたいと、このように思います。今年度からメタボリックシンドロームの予防のため、メタボ健診、特定健診が実施されることとなります。新制度については財政上の問題、実施内容、罰則が科せられる等さまざまな課題があるとように考えます。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

1つは、メタボ健診の内容と目的について。

2つ目は、メタボ健診の義務化とは何か、なぜ義務化なのか。

3つ目は、メタボ健診の罰則、ペナルティについて、後期高齢者医療制度のペナルティと聞き及んでおりますが、どのような関連から後期高齢者医療制度のペナルティなのかということ。それからペナルティへの町の見解について、お伺いしたいと思います。

それから4つ目として、メタボ健診の町の推進体制について、体制は整っているのかどうか。

5つ目は、推進の対象人数について。

6つ目は、健診の個人負担は有料なのか、無料なのかということ。

7つ目は、町の財政負担があるんかないんか。

8つ目は、該当者の日常生活に対するの改善意識や取り組む姿勢がないと、達成が難しいと考えるが、この見解について、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは2つ目の特定健康診査、いわゆるメタボ健診についてでございます。

まず1点目のそのメタボ健診の内容と目的についてでございますが、メタボ健診の内容につきましては、基本的に問診、それから身体計測、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査となっております。医師が必要と認めた場合はさらに心電図の検査、眼底検査、貧血検査等が追加

される場合がございます。

これまでの健康診断では病気の早期発見、早期治療を目的として行ってきましたが、メタボ健診はこのままの生活習慣を続けていけば、病気になる可能性の高い人を見つけ、保健指導を行うことを目的としております。今や国民病と言われる糖尿病などの生活習慣病は、内臓脂肪がもとで高血糖、高血圧、脂質異常が複数重なることにより、脳卒中や心筋梗塞などの合併症へ進展していくと言われております。メタボ健診によりこうした病気にかかる可能性の高い人を抽出し、食生活の改善や適度の運動等の保健指導により健康の維持を図り、その結果として中長期的にみて医療費の増加を抑えることを目的としております。

2つ目のその特定健康診査の義務化についてでございますが、メタボ健診につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、国民健康保険や共済組合保険等を運営する各医療保険者に義務づけられました。高齢化の急激な進展に伴い、脳卒中や心筋梗塞などの生活習慣病の割合が増加、死亡原因でも生活習慣病が約6割、また平成17年度の国民医療費は33兆6,000億円ということで、このうち老人医療費は11兆6,443億円となっております。国民医療費の3割を占めて国全体の問題となっております。

若いころからの生活習慣病の予防を目的とするメタボ健診等を行うことにより、生活習慣病を一歩手前で止めることができれば、中長期的に医療費の増加を抑えることが可能となります。こうした考え方にに基づき、今回の医療改革におきましては医療保険者において、その役割に応じた取り組みを進めるよう義務づけられたところでございます。

3点目のメタボ健診の罰則についてでございます。本年4月より後期高齢者医療制度が始まり、75歳の誕生日を迎えるすべての方がこの制度に移行されます。今後この制度へ移行される方が早い時期からメタボ健診等により、生活習慣病を予防し健康な体で後期高齢者医療制度に移行することが、この制度の医療費の削減につながり保険料の削減につながると考えられています。

市町村国保には平成24年度の達成目標としてメタボ健診を65%、そして該当者への保健指導を45%の実施が義務化をされまして、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率が10%以上と定められています。この目標が達成できない場合は、10%を限度として後期高齢者支援金が増額され、その穴埋めとして保険税の増額等が必要になると考えられます。平成20年度の国保会計予算において、後期高齢者支援金1億2,190万円を見込んでおります。町においてはこういったことを避けるため、メタボ健診の推進を積極的に行い、負担軽減に努めたいと考えております。

そのメタボ検診の推進体制でございますが、これまで町民の皆様の妊娠期から出産、子育て支援、思春期、成人、高齢者の各世代の健康づくりをトータル的に支援するため、保健師4名の体制で取り

組んでまいりましたが、本年より新たにメタボ健診が始まりますので、保健指導の確保を図るため保健師1名を増員し、新たな体制を整備したところでございます。

5点目の健診の対象人数でございますが、平成20年4月現在、国民健康保険加入者は3,087人でございます。このうち健診の対象者は男性が1,196人、女性が1,279人の合計で2,476人となっております。この健診の対象者でございますが、40歳から74歳ということでございます。

6点目の健診の個人負担でございますが、現在まで行っています検診につきましては、検診費用は原則2割を自己負担としていただいております。メタボ健診につきましては平成20年度の三重県医師会との契約によるものですが、血糖検査の方法により金額は異なりますが、基本的な健診料として6,920円、また医師の判断に基づき詳細な検査を追加した場合、最大で1万1,670円となります。原則2割の負担ですと、1,380円から2,300円となりますが、メタボ健診については大台町国民健康保険に義務化された健診でありますことから、被保険者の負担を軽減し、メタボ健診の受診率を高めるため、当面一律1,000円とさせていただきます。

7点目の町の財政負担でございますが、メタボ健診等の事業費は大台町国民健康保険の負担となっております。20年度予算におきまして事業費として903万3,000円を見込んでおり、このうち国・県からの支出金が259万8,000円で、残りの643万5,000円が保険税及び町の繰入金等となっております。今後メタボ健診率の向上や団塊の世代が退職を迎え、国民健康保険に加入すれば健診人口の増加が見込まれ、財政負担はさらに増えるものと考えておりますが、このメタボ健診等が目的どおり達成すれば医療費の削減につながり、国保財政の軽減につながっていくものと期待をいたしております。

8点目でございますが、該当者の日常生活に対するの改善意識や取り組む姿勢についてでございますが、メタボ健診につきましては大台町国民健康保険に義務づけられておりますが、被保険者の該当者、さきほど申し上げました40歳から74歳には義務づけられていません。しかし、町としましては医療費の抑制を図り保険税の高騰を抑制し、国民皆保険を堅持するため、該当者の皆様にはご理解を賜り、1人でも多く健診を受けていただき、メタボと判定された方には保健師等の指導のもと、生活習慣の改善に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

このため健康的な生活習慣を継続することが生活の質の向上や、町全体の医療費の抑制につながることをケーブルテレビ、あるいは広報誌、健康教育等を通じて広く町民の皆様にご啓発するとともに、多くの方が健診していただけるよう各種団体等にも働きかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

今、ご答弁いただいたんですけども、3つほどまたご質問したいと思うんですけども、果してこのメタボすることによって、医療費が軽減されるんかということですけども、ということでもう一回聞きたいんですけども、逆にそのメタボすることによって、その医療費が増加するんと違うんかという考えがあるんですさ。

と言いますのは、いわゆるメタボにかかった人がどんどんどんどん医者に行くようになる、若い者まで行くようになる、そうするとそれが逆に医療費、病院へ行って金を使うことによって、医療費が上がるんじゃないかと、こういうような心配ないんかどうか、軽減されるというようなことでは今町長言われたんですけど、逆にそういうようなことあらへんのかということ。

それからもう1つは、これ細かいことを言うようですけども、自己負担1,000円ということやけども、例えば治療費であるとかガソリンも高くなって、交通費が病院へ行くのにかかるとか、役場へ来るのにかかるとか、あるいはそのもろもろの諸費用もかかってくる。個人負担はなかなか1,000円で収まらないのでは違うかということですね。

それから、このさきほど聞いたようなことで、その効果ですね、これ効果期待できるんかどうか疑問なんですけども、内閣府が食育に関する意識調査というのをやっておるんですけども2月から3月、今年の3月ごろなんですけども、この結果によりますとメタボを知っているという人は、ちょっと高過ぎるような気がするんですけども87%だそうなんです。調査結果によるとメタボということを知っているのは87%の人がこのことを知っている。

ところがこのメタボリックシンドロームの予防とか改善のためにですね、食事や運動について半年以上継続していると回答した人は30.3%であると、このように人間誰もそのなかなか自分の健康を守るために、いろいろなことを食べたり運動したり、あるいは散歩したりというようなことしましですけども、それを続けるというのは非常に難しいことであると、継続するというのは非常にできにくいと、そういうようなことからするとですね、なかなかその効果というのは上がらんのじゃないかと、こう

というような気持ちができるわけなんです。

そういうような点からですね、効果上がるんかどうか、そういうようなことも疑問に思います。だからその効果を期待できるんかということと、逆に医療費が軽減されるというようなことを言われたけども、医療費は逆にこれをするによって上がるんと違うんかということ、それからええことばかりじゃなくして、それについて個人負担でも町においてデメリットもあるんじゃないかというふうなことも思いますので、このことについて町長にもう一度お伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。なかなかその医療費の削減につながりにくいのではないかというようなことですが、まずはその生活習慣病というのが非常に多いという状況になってきております。今でもよく運動会にでも行きますとですね、小学生でも中学生でも、とりわけ小学生あたりはよくこう丸々とした子がたくさん走っておる姿を見かけるんです。やはりそれだけ昔とは食生活が豊かになってきておるのかなと思いますけど、それがどんどんそのままで大きくなるとですね、やはり食生活のその内容といったものが非常に大きく影響してくるというふうなこともあるんだろうと思います。

ということで、小さいうちから気をつけていかなばならんというようなことでもございますが、これだけこの飽食の時代にもなりますと、また体を使わないという、そういう環境でもございます。ちょっとしたところへも車で移動したりというふうなこともございますし、なかなか事を立てて体を動かすということが非常に困難なと言いますが、難しい状況もあるわけなんでございます。おっしゃられましたように、そこへ向いて継続して取り組むというふうなことになりますと、尚更難しい部分もあるのかなというふうに思います。

ただ、それを放置してやっていると、どんどんどんと生活習慣病にかかっていくという方が多くなっていくというふうな懸念が広がってまいりますんで、やはりそれは啓発もしっかりしなが

らですね、自分のためであるということ、まず第一義的に対応していただきながらですね、結果として自分の医療費も安くなる、あるいは町の負担も安くなると、そういうようなことでですね非常に大事な点になってくるんだらうと思います。

以前もですね、万歩計とかそういったようなものも購入しまして、当時宮川村民にも希望者にわたしてですね、いろいろ歩いていただくというふうなことが、もう17、8年前でしたんですが、それがございました。それから以来、こう各地域で歩いてみえる方が多く見受けられるようになりました。それもこれもやはり自分の健康というものを意識しながら、高齢になっても元気でいけるように、そういう思いがかなりあるんじゃないかなというふうに思います。ちょいちょいと若い人たちもそのようにしてこう運動をされているとか、健康に留意をされておるといふ方も見受けられるわけなんです、そういうことが非常に大事であらうというふうに思います。

また、コレステロールや中性脂肪やらと言うて、私も高いんですけど、なかなか減っていかないというような状況がございます。そういうことで日ごろからその食生活なんかも気をつけながらですね、暴飲暴食をしないように対応していかなあかんというふうなこともあるわけなんです、一人ひとりがやはり気をつけていただかんらん。そういうことが自分を守るというようなことになってきておりますんで、今後もしっかり啓発をして、その体制も整えて対応してまいりたいというふうに思っております。

大変、なかなかその自分のことでありながらも、継続してやるということになりますと、自分自身はその考えに立たんことにはできないというふうなことでもございますんで、そこら辺をどのように意識づけていくかというのが、非常に今後の取り組み方になってくるんかなということ思っているところでございますが、しっかり努力してやっていきたいなと思っておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

初めてというんですか、新しい制度でこうやってしてメタボ健診元年なんていうような言葉でスタートするんですけども、町も大変かと思えますけども、しっかり啓発活動もしていただいで進めていただきたいと、ただ、身体的に太った人は保険税を高く負担を、町の負担を多くしてしまうとて気にしながら生活せんらん部分もあるんじゃないかというようなことも、考えないこともないんですけども、その辺のともです、十分気をつけてやっていただきたいと思えます。

それからもう1つです、そのペナルティで後期高齢者医療制度への負担が多くなるというようなことなんですけども、これもどうも納得できやんというんですか、地方分権や何やと言いながら、制度が全然違うように思うんですが、これへ向いてペナルティを科すというのも何か国のしておることも勝手なような気がするんですけど、その辺のともう一度お聞きしたい、このことについて町長の見解をもう一度お聞きしたいと思えます、それで質問終わりたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この目標の達成数値です、今のそのメタボの健診でも65%は受けなさいよ、そのうちメタボということで該当した人には、そのうちの45%が実施が義務づけられておる。こういうようなことでもございますし、予備軍の減少率を10%以上図れ、こういうようなことでもございます。すべてこういったものをです、国のほうからそういう制度として出てきておる。これらをクリアできない場合には、10%を限度とした高齢者支援金が増額されてくる。その程度によりけりですけども、最大10%というようなことでも増額されてくる、こういうことこれは達成目標というふうなことでございます。

努力してもできないというふうなケースもございますし、これは今後のその5年間です、24年度までにその数値を達成せなあかんということでございます。本年度は33%の健診率で保健指導は25%以上、こういうような形になります。24年度にはさきほど申し上げましたその健診、受診率がです、これが65%で保健指導は45%以上、あるいはメタボの減少率を10%にしなければと、こういうことでその5年後にはその数字に到達せなあかん、ということでございます、そこら辺その各国

保もそうですし、それぞれの共済組合とか社会保険の関係とかですね、いろんなところでその保険者がしっかりやっていかならんと、こういうようなことで義務づけられてきておると、こういうことでございます。

こういうようなことをしてでもですねやっていかなと、将来、そのもっともっと多くの人が生活習慣病にかかって、もっと医療費が多くなってくるという、そういう懸念があるんじゃないかという、そういう全国的な流れの中で出てきた制度と、こういうようなことで考えておりますけども、それに向かって努力はしていかならんと、こういうようなことでございますんで、またしっかり今後も啓発してですね、一人ひとりがその思いを持っていただけるような形でいけたらなとこう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

山本勝征議員の一般質問が終了しましたので、しばらく休憩します。

再開は1時50分といたします。

（午後 1時 40分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続きまして、一般質問を再開をいたします。

（午後 1時 50分）